様式第１号（第４条関係）

平成　　年　　月　　日

美作市成年後見制度利用支援事業助成申請書（審判申立費用）

（あて先）美作市長　様

　後見等の開始の審判の申立てに要する費用の助成を受けたいので、美作市成年後見制度利用支援事業実施要綱第４条の規定により次のとおり申請します。なお、この助成金の支給決定にあたり、申請者及び世帯員の収入の状況、市税等に関する課税資料等を調査及び確認されることに同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （成年被後見人等）申 請 者 | ふりがな |  |
| 氏　　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 住　　所 | 〒　　　―　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　（　　　　）　　　　 |
| 後見等の類型 | 後見　 ・　 保佐　 ・　 補助 |
| （成年後見人等）代 理 人 | ふりがな | 　 |
| 氏　　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 住　　所 | 〒　　　―　電話番号　　　　（　　　　）　　　　 |
| 職業・申請者との関係 | 弁護士 ・ 司法書士 ・ 社会福祉士 ・ 行政書士 ・ その他（　　 　　　） |
| 申請資格 | １　生活保護受給者（受給開始日　平成　　年　　月　　日～）２　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者３　資産等の基準を満たす者 |
| 申 請 額 | 円 | （内訳） | 収入印紙円 | 切手円 | 診断書円 |
| 精神鑑定円 | その他円 |  |

※成年被後見人等とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人をいいます。

※成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人をいいます。

【添付書類チェックリスト】

（提出必須書類）

□後見等開始の審判書謄本の写し

□審判確定がわかる書類（登記事項証明書、裁判所が発行する審判確定証明書等）

□審判確定後に裁判所に提出した財産目録等の写し

□支出証拠書類（領収書、切手返還書、精神鑑定費用保管金受領書等）

（生活保護受給者）

□生活保護受給証明書

（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者）

□本人確認証の写し

（資産等の基準を満たす者）

□源泉徴収票の写し等収入のわかるもの

□収入・資産等申告書（別紙１）及び添付書類（預金通帳、預金証書、有価証券等の写し）

※預金通帳については、申請日時点の残高が分かる箇所の写しを添付

※世帯員がいる場合は世帯員全員の上記書類も提出

（その他）

　　□その他市長が必要と認める書類